

「特定秘密保護法」参議院強行採決の抗議談話

12月6日、参議院本会議で「特定秘密の保護に関する法律」（以下特定秘密保護法案）が強行採決された。自治労は、民主主義を否定し、国民の声を無視した暴挙に抗議する。

特定秘密保護法案は、国の安全保障に関わる「防衛に関する事項」「外交に関する事項」「特定有害活動の防止に関する事項」「テロ活動防止に関する事項」のうち特に秘匿する必要があるものを指定し、取扱者とその家族までも管理、漏えいの防止を図るとしている。そして、秘密を漏らした人、それを知らうとした人を厳しく処罰するというものである。

政府が持つあらゆる情報は、国民共通の財産であり、公開が原則である。しかし、特定秘密に指定されれば、5年ごとに延長が可能で、内閣の承認があれば最大60年まで延長でき、公開の例外規定まで設けている。政府に都合の悪い情報は、国民に公開されることなく廃棄されてしまうおそれもある。

外交と防衛の最重要情報を秘密にして国民に知らせないばかりか、曖昧な基準で秘密の範囲を政府が恣意的に広げる可能性を持った非常に危険な法律である。また、米軍基地や自衛隊基地を抱える自治体にとっても、業務上重大な影響が懸念される。公務員に対しては、重大なプライバシーの侵害や、業務遂行上の委縮効果などが想定される。

自治労は、この間、「秘密保全法案と立憲主義否定の国づくりに反対する 10.29 集会」や「特定秘密保護法案の徹底・慎重な審議を求める 12.2 緊急院内集会」、参議院前座り込み行動など連合、平和フォーラム主催の行動に積極的に参加するとともに、自治労協力国会議員団と連携し院内外で取り組みを進めてきた。

国民の声は、地方公聴会や参考人質疑において、与党推薦の陳述者も含めてほとんどが反対の意見を述べ、政府が9月に実施したパブリックコメントでも寄せられた意見の8割が反対であったことに示されている。プレイ国連人権高等弁務官が強い懸念を表明したように海外からも反対の声が寄せられている。

しかし、政府与党は、衆議院、参議院それぞれの国家安全保障特別委員会、本会議とこの場しのぎの答弁を繰り返し、欠陥だらけの法案であるにも拘らず、すべての採決を強行し、法案を押し通した。国民の声を無視した許されざる暴挙と言わざるを得ない。

自治労は、国民の基本的権利を侵害する特定秘密保護法案を国民の声を無視して押し通した安倍首相、政府与党に強く抗議する。国民の政治参加には憲法が保障している「表現の自由」や「思想信条の自由」と表裏一体の「知る権利」が不可欠である。特定秘密保護法の欠陥を明確にし、情報公開を追求、民主主義と人権を守るたたかいを粘り強く推し進める。さらに、集団的自衛権行使、憲法改悪阻止に向けて、自治労協力国会議員団や平和フォーラムをはじめとする共闘団体と連携し、全力を尽くす決意である。

2013年12月9日

全日本自治団体労働組合
書記長 川本 淳